

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（468）」

2. 日時：平成29年11月1日 10時00分～11時15分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議卓A

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎管理管補佐、正岡安全審査官、皆川保安規定係長

事業者：

日本原子力発電株式会社：福山執行役員 発電管理室室長（許認可担当）（他5名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、格納容器ベント後の格納容器圧力挙動及び格納容器内での放射性物質の除去効果について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

○ MAAPコードに組み込まれているスクラビングによる除去効果の計算プログラム（SUPRAコード）の適用性について、試験結果と計算結果の比較を踏まえて整理して提示すること。

（2）日本原子力発電から、本日の指摘について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 格納容器ベント後の格納容器圧力挙動について
- ・ 格納容器内での除去効果について
- ・ サプレッション・プールでのスクラビングによる除去効果（無機よう素）について
- ・ 格納容器破損防止対策の有効性評価に係るご説明事項